

深浦町林業振興ビジョン

計画期間 自 令和6年4月1日 至 令和16年3月31日



令和6年3月策定

深浦町林業振興検討会議

--- 目次 ---

第1章	ビジョン策定方針	1
1	ビジョン策定の趣旨	1
2	ビジョンの位置づけ	1
3	ビジョンの策定期間	2
第2章	深浦町の森林・林業の現状と課題	3
1	深浦町森林・林業の現状と課題	3
第3章	深浦町の森林・林業の将来像	4
1	基本理念	4
2	基本方針	4
3	深浦町林業振興ビジョンの将来像	5
第4章	林業振興施策	6
1	コンセプト	6
2	テーマ	6
3-1	具体的施策の例示	7
3-2	具体的施策の例示（年度別）	10
4	成果指標	13
第5章	推進体制	14
1	深浦町林業振興検討会議	14
2	会議の開催状況	15
3	深浦町林業振興推進会議	16
第6章	資料編	17
1	森林資源の現況	17
2	森林整備の現況	18
3	用語解説	20

第1章 ビジョン策定方針

1 ビジョン策定の趣旨

深浦町は総面積の9割を森林が占めており、かつては国有林に生育する「青森ヒバ」を中心に林業・木材産業が繁栄していました。

しかし、1960年代に実施された外国産材の輸入自由化によって、国産材の価格下落や需要の減少から森林経営が次第に困難となっていき、その結果、林業や木材関連産業における従事者数は減少することとなりました。

また、戦後の拡大造林政策によって植林された人工林の多くが手入れの行き届いていない放置林状態となり、水源涵養、山地災害防止、地球温暖化防止など「森林の持つ多面的機能」の低下による町民生活への影響が懸念される状況となっています。

森林は、50年から100年という長い年月をかけて成林していきますが、今まさに伐採の時期を迎えており、木材の有効活用と再生林によるSDGsな森林経営のため、長期的な視点に立った「持続可能な森林づくり」が求められます。

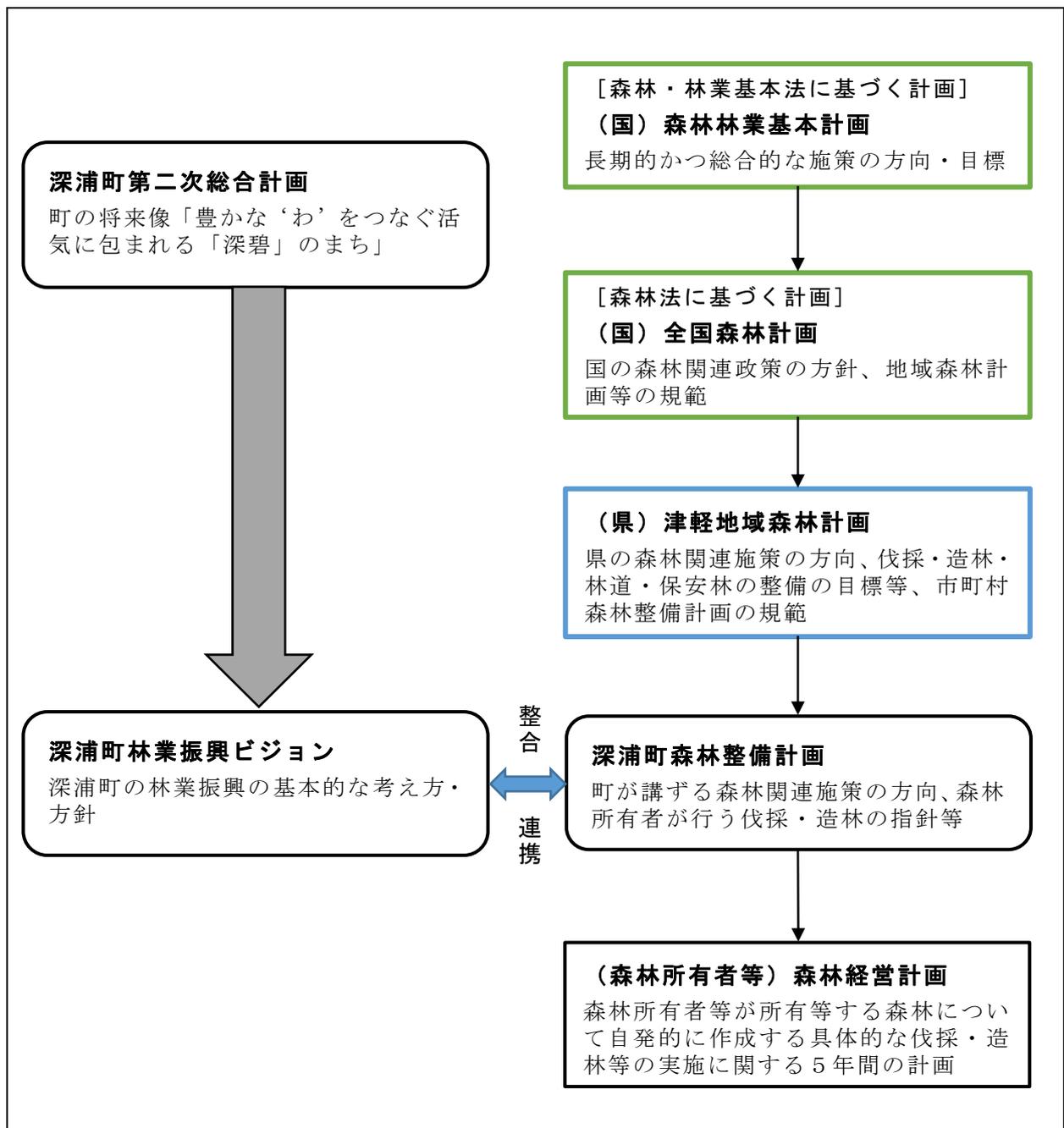
本ビジョンは、「林業」及び「木材関連産業」の再生と林業を基軸とした地域振興並びに次世代に健全な森林を引き継いでいくための羅針盤として、今後の林業施策を示すべく策定しました。

2 ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、深浦町の全体的な構想を示す「深浦町第二次総合計画（平成27年3月）」を上位計画とする林業分野の個別計画です。

適正な森林整備を進めるとともに、豊富な森林資源を有効活用することで地域振興が図られるよう、深浦町森林整備計画や他の関連計画などとの整合性を図りながら、関係機関と連携して推進していきます。

なお、本ビジョンは民有林（深浦町森林整備計画の区域）を対象としています。



3 ビジョンの策定期間

林業は他の産業と異なり、木を植えて成林になるまで、長い年月を要します。このため、50年、100年先を考える長期的な視点を持ちながら、一方で社会情勢や時代の流れにも柔軟に対応し、時代にあった最善方法を実施していくことが求められております。

このため、本ビジョンは長期的な将来を見据えつつ、10年間を策定期間とし、社会・経済情勢の変化等に柔軟に対応するよう概ね5年ごとに見直すこととし、「第4章2 具体的な施策」については、毎年度見直しを行い、3年ごとの取り

組みに関する成果指標を目標年度の次年度に検証することとします。

第2章 深浦町の森林・林業の現状と課題

1 深浦町の森林・林業の現状と課題

本町における森林面積は、町の総面積の90.5%を占め※、木材生産機能・国土の保全・水源涵養・自然環境の保全など公益的機能を通じて地域住民の生活と深く結びついています。

民有林面積（7,227ha）に占めるスギ・マツ類を主体とした人工林面積（4,126ha）は57.1%と県平均の54.2%を上回っており、その林齢構成は10齢級（50年生）以上の森林が76.1%を占め、本格的な伐採適齢期を迎えています。

このような中において、森林・林業における現状と課題は次のとおり挙げられます。

- （1）民有林の豊富な資源量に対して搬出量（素材生産量）が少ない状況にあり、伐採適齢期となったスギなどの有効活用が求められています。
- （2）木材価格の低迷に加えて森林所有者の高齢化から再造林が進まないとともに、下草刈りなどの保育作業も十分に行われていない状況にあります。
- （3）枝打ち作業が行われず、トビグサレ被害による品質低下が多く発生しています。
- （4）松くい虫被害やナラ枯れ被害が発生し、景観に悪影響を与えています。
- （5）所有者不明森林や不在村森林所有者が多いことから森林経営計画の作成が進まず、森林整備を集約化できない状況にあります。
- （6）管理されていない放置森林が増加し、森林の持つ多面的機能が発揮されない状況にあります。
- （7）森林整備を担う林業事業者や林業従事者の減少・高齢化が進んでいます。
- （8）森林の維持管理に欠かせない路網が適正に管理されず、車両の通行に支障を来たす箇所が見受けられます。
- （9）木材の搬出量の減少に伴い、製材・木材加工産業が減少し、現在では製材業者が1件あるのみとなっていることから、豊富な木材資源の町内活用に向けて、公共事業や観光業、木質バイオマスエネルギーなどへの活用が求められています。
- （10）町内需要が低いことから、木材のほとんどが町外に流出しています。

※森林面積（44,263ha（うち国有林37,037ha））、町の総面積（48,891ha）

第3章 深浦町の森林・林業の将来像

1 基本理念

森林は持続可能な資源であり、木材生産などの経済的機能と水源涵養などの多面的機能を有しています。このため、長期的展望に立った森林づくりを進めるとともに、木材の生産から加工まで続く木材関連産業の復興による地域振興を図ることを目指します。

2 基本方針

基本理念の実現に向けて、次の4つの取組方針を定めます。

(1) 適正な森林整備と林業振興

森林の持つ特性や利用目的等により、「木材生産を重視する森林」と「環境保全を重視する森林」に位置づけ、森林経営管理制度を活用してそれぞれの目的に応じた森林整備を進めます。

また、南北64kmにわたる国道101号に沿って民有林が途切れることなく広がる優位性を活かすため、森林経営計画の作成を促進して施業集約化と路網整備を図るとともに、令和6年2月から商業運転が開始された大型風力発電施設管理道を活用して国有林材と民有林材をまとめて搬出するなど生産コストの低減やスマート林業の実践による施業と管理事務の省力化を図ります。

特に民有人工林におけるスギの多くは伐採適齢期に達していることから、青森県森林組合連合会や製材会社等の既存流通を活用して木材搬出量の増加を図ります。

(2) 豊富な木材資源を活用した地域経済の活性化

当町の木材資源量は青森県内においても上位にあることから、豊富な木材資源を町内の各事業者が有効活用することで地場産業の活性化を図り、観光業や商工業、土木建築業など他業種と連携しながら公共施設や観光施設、個人住宅等における深浦産材の町内利用促進や木材加工業の起業・創業の支援に取り組みます。

(3) 森林や林業に対する啓発活動と人材育成

地球環境の保全に向けて低炭素社会への移行が求められる中、木材利用がその実現に大きく貢献していることを広くPRすることで森林や林業への関心を

高めるとともに、森林環境教育や木育などを通して町民と協働して森林を創り守っていきます。

また、深浦町の森林及び林業を支える人材の確保と育成に積極的に取り組みます。

(4) 多様な組織が参画する林業振興推進体制の構築及び各種団体との連携

深浦町商工会や深浦町観光協会など多様な組織が参画する林業振興推進体制を構築するとともに、県など関係機関と連携を強化し、もって町民が希望を持てる将来に向けて、林業振興を基軸とした地域振興に関係者一丸となって取り組みます。

3 深浦町林業振興ビジョンの将来像

持続可能な森林づくりと木材の循環利用により、豊かな森林の恵みを町民が享受しながら、次世代へ引き継がれていく10年後の姿を描きました。

- (1) 森林経営管理制度の推進により放置森林が減少し、水源涵養、災害防止、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止など、様々な公益的機能が発揮されています。
- (2) 健全で、災害に強い森林が維持されています。
- (3) 低コストで効率的な施業により、安定的に木材が供給されています。
- (4) 南北に連なる民有林で森林経営計画の作成が進み、森林施業が集約化され、多くの木材が搬出されています。
- (5) 林業事業体や林業従事者が増え持続可能な林業経営が成り立っています。
- (6) 製材業や木材加工業など木材関連産業が成り立っています。
- (7) 深浦産材で住宅や公共施設が建設されるなど、木材の町内利用が進んでいます。
- (8) キノコ等の特用林産物や木質バイオマスなどで森林資源を活用しています。
- (9) 森林環境教育が学校や地域で行われ、町民の森林に対する造詣が深まっています。
- (10) 森林が新たな観光資源として活用され、既存の観光資源と融合することで、より充実した観光コンテンツとして交流人口などが増加しています。

第4章 林業振興施策

1 コンセプト

～未来につなぐ・つなげる林業振興×地域振興～

2 テーマ

川上（森林所有者・林業経営者）、川中（製材・木材加工業者）、川下（木材利用・実需者）の更なる連携強化による木材関連産業の振興を進め、林業を基軸とした町づくりを行います。

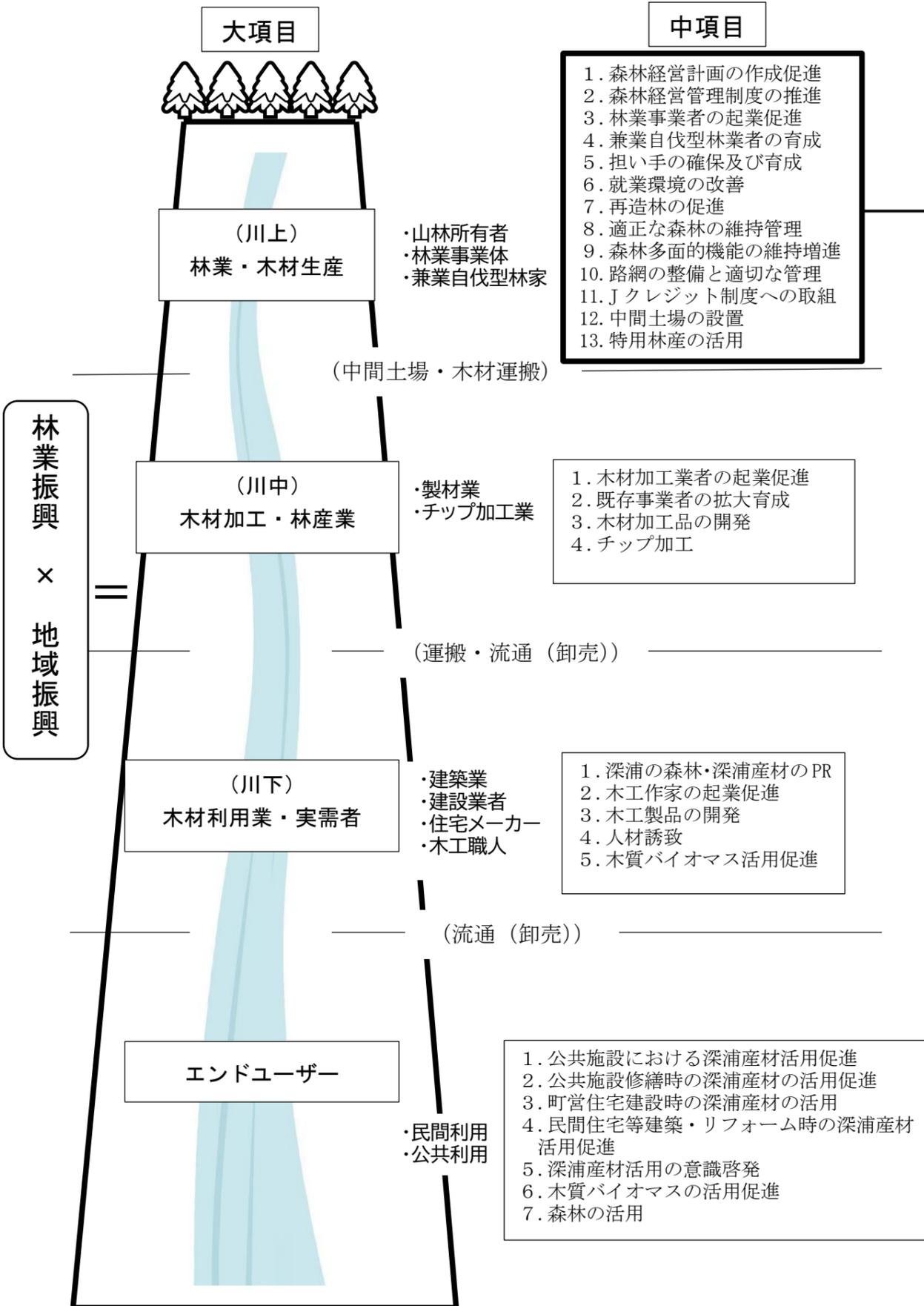


林野庁林野図書資料館 職業漫画「人 to 木」-人と木をつなぐ仕事-

3-1 具体的な施策の例示（1）

※中項目の番号と小項目の番号が対応しています。

小項目



- 中項目
1. 森林経営計画の作成促進
 2. 森林経営管理制度の推進
 3. 林業事業者の起業促進
 4. 兼業自伐型林業者の育成
 5. 担い手の確保及び育成
 6. 就業環境の改善
 7. 再生林の促進
 8. 適正な森林の維持管理
 9. 森林多面的機能の維持増進
 10. 路網の整備と適切な管理
 11. Jクレジット制度への取組
 12. 中間土場の設置
 13. 特用林産の活用

- 中項目
1. 木材加工業者の起業促進
 2. 既存事業者の拡大育成
 3. 木材加工品の開発
 4. チップ加工

- 中項目
1. 深浦の森林・深浦産材のPR
 2. 木工作家の起業促進
 3. 木工製品の開発
 4. 人材誘致
 5. 木質バイオマス活用促進

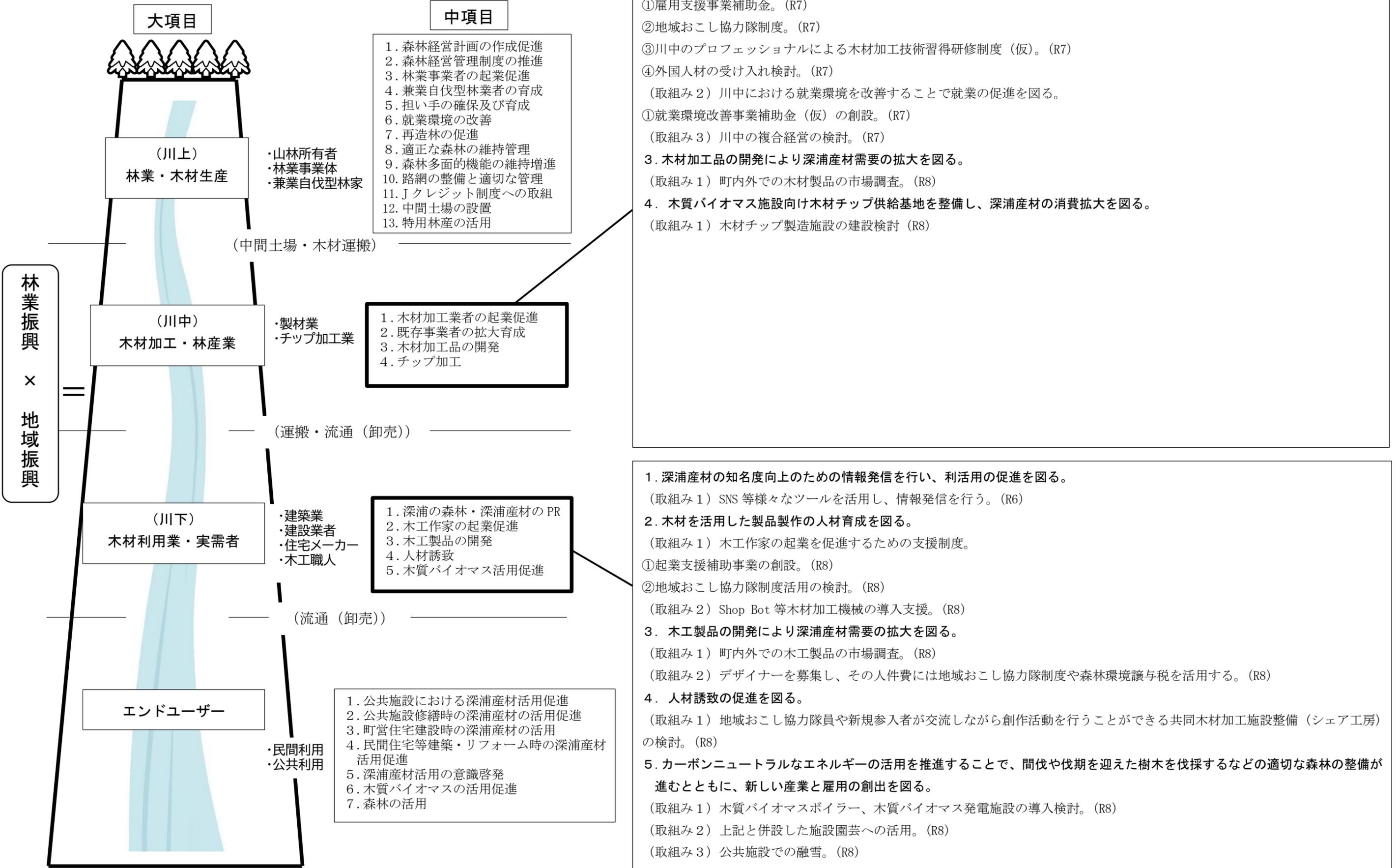
- 中項目
1. 公共施設における深浦産材活用促進
 2. 公共施設修繕時の深浦産材の活用促進
 3. 町営住宅建設時の深浦産材の活用
 4. 民間住宅等建築・リフォーム時の深浦産材活用促進
 5. 深浦産材活用の意識啓発
 6. 木質バイオマスの活用促進
 7. 森林の活用

1. 森林の適正管理や施業の効率化を図るため、当該計画による森林の集積を図る必要があるが、人員不足のため集積率が低い状況にあることから、人員補充に向けた対策を行う。
(取組み1) 森林経営計画の作成を行う人材を確保し、その人件費に地域おこし協力隊制度を活用する。(R6)
2. 適正な森林管理を目的に町において当該制度に基づく事務を進めているが、人員不足により事務の進捗がスムーズに行われていないことから、人員補充に向けた対策を行う。
(取組み1) 森林経営管理制度の事務員を確保するため、会計年度任用職員を採用する。(R6)
3. 4. 5. 6. 森林所有者の高齢化などにより、適正な森林管理が行われない状況にあるものの、委託管理を担う林業事業者・従事者が減少している。また、森林所有者が自ら所有林の育成から伐採までを行う自伐型林業者の育成が求められている。
(取組み1) 林業経営体の育成及び起業・雇用を促進するための支援制度。
①雇用支援事業補助金。(R5)
②高性能林業機械等導入事業補助金。(R5)
③女性の雇用促進。(R6)
④深浦町の林業を知ってもらうための林業体験会。(R7)
⑤自伐型林業者の技術向上のための取組み。(R7)
⑥地域おこし協力隊制度の活用。(R8)
(取組み2) 林業における就業環境を改善することで就業の促進を図る。
①林業資格取得支援事業補助金。(R5)
②林業就業環境改善事業補助金(仮)。(R7)
7. 人工林の多くが伐期を迎えており、森林の多面的機能の保全に向けて更新が必要となっているが、皆伐後の再生林が進まない状況にあることから、再生林補助金を増嵩して再生林を促進する。
(取組み1) 町単再生林補助金10%(令和2～4年度実績)を令和6年度から補助率を20%とする。(R6)
8. 9. 深浦町の森林は、手入れがされず放置されたまま伐期を迎えた森林が多く存在する。良質材の生産と水源の涵養、災害防止といった森林の持つ多面的機能の維持増進のため、深浦町森林整備計画に基づいた森林整備を推進する。
(取組み1) 適正な森林整備の普及啓発。(R6)
(取組み2) 未来の森基金(仮)の創設。(R6)
(取組み3) 大型風車管理道を活用した森林整備促進のための(株)グリーンパワーインベストメントとの協定(覚書)。(R6)
(取組み4) スギに次ぐ樹種の検討(R6)
(取組み5) 現行の森林整備事業への町補助金の創設(補助率10%)(下草刈り、枝打ち、保育間伐等保育作業)。(R7)
(取組み6) ICT技術の活用、林業DX化により、作業の効率化や資源量の把握などスマート林業を推進する(R7)
10. 森林の整備及び保全を適切に進めるための基盤として必要となる林道等について、これまでに整備された既存路網については、森林や山村等を取り巻く状況も勘案しながら、適切な維持管理・更新等を進めつつ有効活用を図る。
(取組み1) 補助事業の活用(林道、林業専用道)。(R7)
(取組み2) 簡易補修や刈り払い等簡易作業に対する町補助金の創設(森林作業道)。(R7)
11. Jクレジット制度に取り組むことで脱二酸化炭素社会の実現と持続可能な林業経営を目指す。
(取組み1) 専門家・講師を招聘し、Jクレジット制度の理解と事務手続きのレクチャーを受ける。(R7)
(取組み2) Jクレジット発行。(R9)
12. 徹底した選木を行い、用途にあわせた利用を促進する。
(取組み1) 中間土場の設置の検討。(R6)
13. 持続的な森林・林業経営の実現に向けて林業複合経営の取り組みを推進する。
(取組み1) 特用林産増殖事業支援。(R10)
(取組み2) 特用林産収穫体験事業支援。(R10)

3-1 具体的な施策の例示 (2)

※中項目の番号と小項目の番号が対応しています。

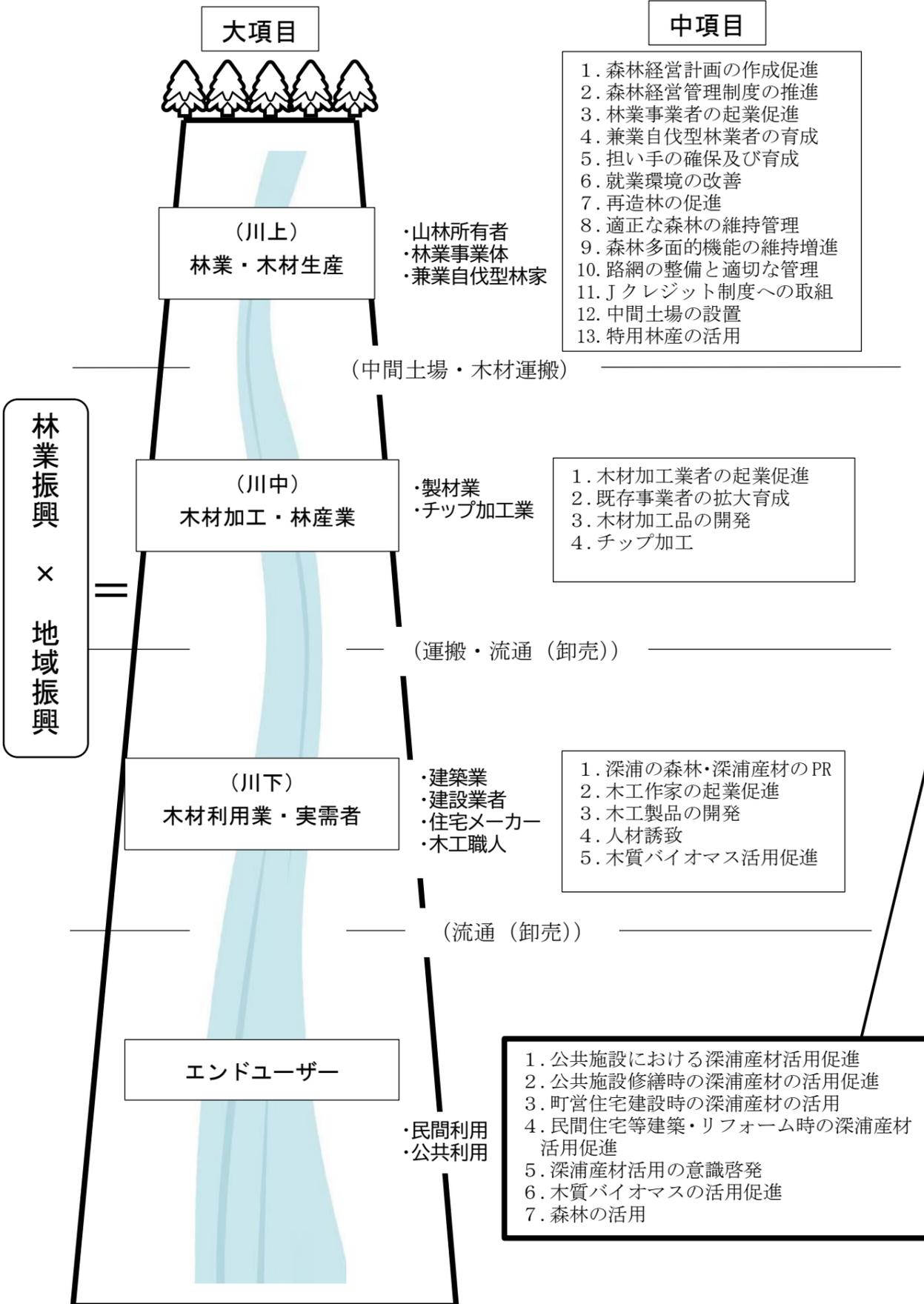
小項目



3-1 具体的な施策の例示 (3)

※中項目の番号と小項目の番号が対応しています。

小項目



中項目

1. 森林経営計画の作成促進
2. 森林経営管理制度の推進
3. 林業事業者の起業促進
4. 兼業自伐型林業者の育成
5. 担い手の確保及び育成
6. 就業環境の改善
7. 再生林の促進
8. 適正な森林の維持管理
9. 森林多面的機能の維持増進
10. 路網の整備と適切な管理
11. Jクレジット制度への取組
12. 中間土場の設置
13. 特用林産の活用

1. 木材加工業者の起業促進
2. 既存事業者の拡大育成
3. 木材加工品の開発
4. チップ加工

1. 深浦の森林・深浦産材のPR
2. 木工作家の起業促進
3. 木工製品の開発
4. 人材誘致
5. 木質バイオマス活用促進

1. 公共施設における深浦産材活用促進
2. 公共施設修繕時の深浦産材の活用促進
3. 町営住宅建設時の深浦産材の活用
4. 民間住宅等建築・リフォーム時の深浦産材活用促進
5. 深浦産材活用の意識啓発
6. 木質バイオマスの活用促進
7. 森林の活用

1. 2. 3. 公共施設における深浦産材の活用を町が率先して取り組む。

- (取組み1) 建築業者及び土木業者との町発注の工事における深浦産材活用促進の協定締結。(R8)
- (取組み2) ミニモデルハウス、木質モニュメント等(日本一の木の〇〇等)の建設。(R8)
- (取組み3) 役場本庁舎オフィス・ロビーの木質化。(R7)
- (取組み4) 町営住宅建設時には、深浦産材を活用する。(R8)

4. 民間住宅等における深浦産材の活用を促進する。

- (取組み1) 深浦産材を活用した住宅等の新築・リフォーム・リノベ・木質化への補助金創設。(R8)

5. 深浦産材の活用を促進するため、意識啓発を行う。

- (取組み1) 広報、講演会及びSNS等を活用した深浦産材活用の情報発信を行う。(R6)
- (取組み2) 深浦町における川上、川中、川下の情報発信を行うとともに、林業×まちづくりを推進する人材を確保し、その人件費には地域おこし協力隊制度を活用する。(R6)
- (取組み3) 赤ちゃんへの深浦産材「木のおもちゃ誕生祝」プレゼント。(R6)
- (取組み4) 子どもから大人までを対象とした木育活動の実施。(R8)
- (取組み5) 木のおもちゃづくりや木の仕事を体験できる「木の体験館」(森林ラボラトリー)。(R11)

6. カーボンニュートラルなエネルギーの活用を推進することで、間伐や伐期を迎えた樹木を伐採するなどの適切な森林の整備が進むとともに、新しい産業と雇用の創出を図る。

- (取組み1) 家庭用薪ストーブ導入補助金の創設。(R8)
- (取組み2) 薪ステーションの設置(つがる森林組合深浦支所)。(R8)

7. 森林の魅力を最大限に活かすため、レクリエーションや観光に活用する。

- (取組み1) キャンプメーカーとのコラボ。(R10)
- (取組み2) 気になる木のツアー。(R10)

3-2 具体的施策の例示（年度別）

<令和6年度>

施策	取り組み内容	実施主体
森林経営計画の作成促進のための人材確保	地域おこし協力隊制度の活用	町・森林組合
森林経営管理制度の推進のための人材確保	会計年度任用職員の採用	町
林業事業者の起業促進	女性の雇用拡大	森林組合・林業事業者
再造林の促進	町単再造林補助金の補助率引き上げ	町
適正な森林の維持管理	普及啓発活動	町・森林組合・林業事業者
	未来の森基金の創設	町
	大型風車管理道を活用した森林整備促進のための（株）グリーンパワーインベストメントとの協定（覚書）	町
	スギに次ぐ樹種の検討	県・町・森林組合・林業事業者
深浦の森林・深浦産材のPR	SNS等様々なツールを活用した知名度向上のための情報発信	町・森林組合・林業事業者
深浦産材活用促進のための意識啓発	広報、講演会及びSNS等を活用した深浦産材活用の情報発信	町・森林組合・林業事業者
	赤ちゃんへの深浦産材「木のおもちや誕生祝」プレゼント	町
	情報発信、林業振興×まちづくりの人材確保に地域おこし協力隊制度を活用	町、民間事業者
中間土場の設置	中間土場設置の検討	町・森林組合・林業事業者

<令和7年度>

施 策	取り組み内容	実施主体
適正な森林の維持管理	I C T技術の活用、林業D X化により、作業の効率化や資源量の把握などスマート林業を推進	森林組合・林業事業者
	現行の森林整備事業（保育作業）への町補助金の創設（補助率10%）	町
林業事業者の起業促進	深浦町の林業を知ってもらうための林業体験会	町・森林組合・林業事業者
	自伐型林業者の技術向上のための取り組み	町
林業における就業環境の改善	林業就業環境改善事業補助金の創設	町
路網の定期的な維持管理	補助事業の活用（林道、林業専用道）	県・町
	簡易補修や刈払い等簡易作業に対する町補助金の創設（森林作業道）	町・森林組合・林業事業者
Jクレジット制度への取組	専門家・講師による勉強会	県・町
木材加工業の起業促進	地域おこし協力隊制度活用の検討	町・製材業者
既存木材加工業者拡大育成	雇用支援事業補助金	町
	川中のプロフェッショナルによる木材加工技術習得研修制度	町・木材加工業者
	外国人材の受け入れ検討	木材加工業者
	川中における就業環境改善補助事業の創設	町
	川中の複合経営の検討	町・木材加工業者
公共施設における深浦産材活用促進	役場本庁舎オフィス・ロビーの木質化	町

<令和8年度>

施策	取り組み内容	実施主体
川上での担い手確保	地域おこし協力隊制度活用の検討	町・森林組合・ 林業事業者
木材加工品の開発	町内外での市場調査	町
チップ加工	木質バイオマス施設の検討と併せてチップ加工施設の建設を検討	町・森林組合・ 林業事業者
木工作家の起業促進	起業支援補助事業の創設	町
	地域おこし協力隊制度活用の検討	町
	Shop Bot 等木材加工機械の導入支援	町
木工製品の開発	町内外での市場調査	町
人材誘致	共同木材加工施設整備の検討（シェア工房）	町
木質バイオマスの活用促進	木質バイオマスボイラー、木質バイオマス発電施設導入の検討	町・森林組合・ 林業事業者
	上記と併設した施設園芸への活用	町・森林組合・ 林業事業者
	公共施設での融雪	町
公共施設における深浦産材活用促進	建築業者及び土木業者との町発注工事における深浦産材活用促進の協定締結	町・建築業者・ 土木業者
	ミニモデルハウス、木質モニュメント等の建設	町
	町営住宅建設時の深浦産材活用	町
民間住宅等における深浦産材活用促進	深浦産材を活用した住宅等の新築・リフォーム・リノベ・木質化の補助金創設	町・建築業者
深浦産材活用促進の意識啓発	子どもから大人までを対象とした木育活動の実施	町
木質バイオマス活用促進	家庭用薪ストーブ導入補助金の創設	町
	薪ステーションの設置	町・森林組合

<令和9年度>

施策	取り組み内容	実施主体
Jクレジットの取組	Jクレジット発行	町・森林組合・林業事業者

<令和10年度>

施策	取り組み内容	実施主体
特用林産の活用	特用林産増殖事業支援	町・林業事業者
	特用林産収穫体験事業支援	町・林業事業者
森林の活用	キャンプメーカーとのコラボ	観光協会
	気になる木のツアー	観光協会

<令和11年度>

施策	取り組み内容	実施主体
深浦産材活用促進の意識啓発	木のおもちゃづくりや木の仕事を体験できる「木の体験館」(森林ラボラトリー)	町

4 成果指標

【R6年度～R11年度】

成果目標	現状値 (H30年度 ～R4年度 5か年平均値)	目標値 (R8年度)	目標値 (R11年度)
木材搬出量(年間)	3,710 m ³ /年	4,000 m ³ /年	4,500 m ³ /年
深浦産材町内利用量の増加	—*	10%増	20%増
再造林率向上	32.6%	35.9%	40%
新規林業従事者の確保	—	2名	5名
中間土場の設置	—	1か所	—
木材加工業の新規創業	—	—	2者
森林や林業を身近に感じるための広報活動	—	5回	5回
森林や林業を身近に感じるための交流人口の拡大	—	1回	2回

※令和6年度基準値設定

第5章 推進体制

このビジョンは、令和5年度に林業関係者、森林組合、製材関係者、商工会、観光協会、専門家、県及び町で組織された「深浦町林業振興検討会議」で作成しました。

このビジョンに描かれた森林づくりを達成するためには、町民、森林所有者、行政（県、町）、関係機関など様々な人々が深浦町の森林づくりを理解して、それぞれ森林づくりに取り組むことが必要です。

本ビジョンの実現に向けて、「深浦町林業振興検討会議」から改称した「深浦町林業振興推進会議」が中心となり、その他の関係機関・組織と連携しながら、本ビジョンに基づく取り組みを進めてまいります。

1 深浦町林業振興検討会議

(1) メンバー

機関・団体名	職名	氏名
株式会社熊谷木材	代表取締役	熊谷 義春（会長）
つがる森林組合	参事	佐藤 友祥（副会長）
深浦町	副町長	佐藤 洋一
つがる森林組合	技師	加納 直樹
深浦林業株式会社	代表取締役	舘口 純平
斉藤林業	代表	斉藤 裕
深浦町商工会	主任経営指導員	谷村 伸二
一般社団法人深浦町観光協会	事務局長	神馬 亨
株式会社グリーン・ワーインベストメント	対外連携推進グループ長	力石 晴子
株式会社sonraku	代表取締役	井筒 耕平

(2) オブザーバー

西北地域県民局地域農林水産部林業振興課	主幹	神 鉄平
〃	技師	白戸 純也

(3) 事務局

深浦町農林水産課	課長	山本 昭彦
〃	課長補佐	児玉 恵昭
〃	主事	木村 峻生

2 会議の開催状況

開催日	場 所	内 容
令和5年7月26日 第1回深浦町林業振興検討会議（以下「検討会議」）	深浦町役場3階大会議室	深浦町林業振興検討会議の立ち上げ。 深浦町の林業の現状、課題、今後の取り組みについて。
令和5年8月24日 ～ 8月25日 第2回検討会議（視察調査）	岡山県西粟倉村産業観光課、 西粟倉百年の森協同組合、 （株）百森、（株）エーゼログ グループ西粟倉・森林の学校	百年の森林事業、木質バイオマスの取り組み、川上・川中・川下の協働の取り組み、村内流通、林業から派生するベンチャー事業。
令和5年9月27日 第3回検討会議	（株）熊谷木材、松神下浜松町有林	トビグサレ材の製材状況調査、松神下浜松町有林の整備状況調査。
令和5年11月1日 第4回検討会議	深浦町役場3階大会議室	第1回検討会議の課題まとめ、視察調査及び現地調査報告。深浦町林業振興ビジョン（素案）の検討。
令和5年11月16日 第1回川上・川中WG	深浦町役場3階大会議室	森林整備・路網整備方法の検討、森林経営計画作成促進、木材関連産業の育成について。
令和5年11月22日 第1回川中・川下WG	深浦町役場2階中会議室	製材、木材加工、深浦産材の活用促進について。
令和5年12月19日 （第5回検討会議）	深浦町役場2階中会議室	深浦町林業振興ビジョン（素案）第4章林業振興施策の検討。
令和6年1月30日 第6回検討会議	深浦町役場2階中会議室	深浦町林業振興ビジョン（素案）の検討。
令和6年2月6日 第2回川上・川中WG	深浦町役場1階ミーティング ルーム	中間土場設置の検討時期、土場の運営方法、深浦産材の活用方法について。
令和6年2月22日 第7回検討会議	深浦町町民文化ホール	深浦町林業振興ビジョン（案）の最終検討。
令和6年2月22日	深浦町役場2階中会議室	深浦町林業振興ビジョン完成報告。

3 深浦町林業振興推進会議

(1) メンバー

深浦町
管内森林組合
林業関係者
製材関係者
深浦町商工会
一般社団法人深浦町観光協会
アドバイザー

(2) オブザーバー

青森県西北地域県民局地域農林水産部林業振興課

(3) 事務局

深浦町農林水産課



ビジョンを検討する深浦町林業振興検討会議メンバー

第6章 資料編

1 森林資源の現況

(1) 保有者形態別森林面積

(単位：ha)

保有形態	総面積	立木地面積			人工林率 (B/A)	
	面積 (A)	計	人工林 (B)	天然林		
総数	7226.48	7142.70	4126.04	3016.66	57.1	
公有林	計	1333.69	1303.36	996.49	306.87	74.7
	都道府県有林	476.26	448.9	443.87	5.03	93.2
	市町村有林	289.47	287.79	188.9	98.89	65.3
	財産区有林	276.3	275.4	75.63	199.77	27.4
	県民環境林	291.66	291.27	288.09	3.18	98.8
私有林	5892.79	5839.34	3129.55	2709.79	53.1	

(資料：令和3年度青森県林政課調べ)

(2) 民有林の樹種別及び齢級別面積

(単位：ha)

	総数	齢級												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11～		
民有林	7,143	12	27	80	77	133	163	255	512	450	818	4,617		
人工造林計	4,126	12	13	40	57	108	121	182	362	366	709	2,156		
主要樹別面積	針葉樹	スギ	3,228	9	11	21	45	95	116	169	347	330	596	1,489
		アカマツ	42	-	-	1	-	0	1	0	1	2	11	26
		クロマツ	751	-	-	0	1	2	2	8	11	20	97	612
		ヒバ	31	3	2	7	8	5	1	0	-	-	1	5
		カラマツ	9	-	-	1	1	-	0	0	0	0	0	5
		その他針	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	広葉樹	64	0	1	11	2	5	2	5	2	13	3	20	
天然林計	3,017	-	14	40	20	25	42	72	150	84	109	2,461		
(備考)														

(資料：令和3年度青森県林政課調べ)

2 森林整備の現況

(1) 施業別森林整備面積

(単位：a)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
人工造林	453	475	507	431	197
下刈	3,558	3,051	3,352	3,058	2,769
保育間伐	2,229	2,089	3,691	1,692	180
除伐	48	122	22	0	0
搬出間伐	2,738	1,437	0	336	853
枝打ち	527	520	148	865	0
整理伐	0	601	0	461	326
雪起こし	0	0	0	21	0
計	9,553	8,295	7,720	6,864	4,325

※ 5 か年合計：36,757a

※ 5 か年平均：7,351a

(資料：深浦町農林水産課調べ)

(2) 主伐面積

(単位：a)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
主 伐	528	1,325	854	2,870	745

※ 5 か年合計：6,322a

※ 5 か年平均：1,264a

(資料：深浦町農林水産課調べ)

(3) 施業別伐採搬出量

(単位：m³)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
搬出間伐	2,406	1,244	0	262	701
主 伐	1,275	3,495	1,738	5,760	1,669
計	3,681	4,739	1,738	6,022	2,370

※ 5 か年合計：18,550 m³

※ 5 か年平均：3,710 m³

(資料：深浦町農林水産課調べ)

(4) 樹種別搬出量

(単位：m³)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スギ	3,348	4,258	1,498	3,184	1,765
クロマツ	163	206	93	1,099	64
アカマツ	0	0	0	8	0
ホカコウ	170	275	147	1,731	544
計	3,681	4,739	1,738	6,022	2,370

(資料：深浦町農林水産課調べ)

(5) 保有山林面積規模別林家数

	面積規模 (h a)									総数
	～3	3～5	5～10	10～ 20	20～ 30	30～ 50	50～ 100	100～ 500	500 以上	
林家数	-	3	14	6	3	2	2	1	-	31

(資料：2020年農林業センサス)

3 用語解説

索引	用語	解説	掲載頁
D	DX（林業 DX）	AI などの ICT 技術を活用して事業や経営に変革をもたらすデジタルトランスフォーメーション。デジタル技術を活用して林業の効率化や生産性向上を図る取組み。	7
I	ICT	ICT【Information and Communication Technology】インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー。「情報通信技術」の略。	7
J	Jクレジット	森林経営活動等により、森林に吸収される二酸化炭素吸収量を「クレジット」として国が認証し、そのクレジットを温室効果ガス排出事業者等が購入しカーボン・オフセット等に利用できる制度。	7
S	SDG s	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。	1
S	SNS	「ソーシャルネットワークサービス」の略で、インターネット上で繋がりを持つためのサービス。	8
S	Shop Bot	木工用の CNC（Computerized Numerical Control）ルーターの種類で、2D から 3D まで多様な加工が可能な機械。	8
え	枝打ち作業	節のない材を生産するため、樹木の育成過程において下方の不要な枝を切り落とすこと。	3
お	オブザーバー	会議の適切な運営や中立性・公平性を担保するための見届けや、正確な情報提供などの役割を担う人。また、会議の内容に対する客観的・専門的な意見が必要な場合は、発言を求められることがある。	14
か	拡大造林政策	伐採跡地をはじめ、里山の雑木林、奥山の急峻な天然林などを伐採し、代わりにスギやヒノキなど成長が比較的早く経済的に価値の高い針葉樹の人工林に置き換えること。木材需要が急増した 1957 年から 1960 年代後半にかけて行われた。	1
	川上、川中、川下	木材の流通経路を川の流れに例えた言葉で、「川上」は、原料供給者で、森林所有者や林業経営者、「川中」は、木材製品製作者となる部分で、原木市場などの丸太の流通に関わる業者や、製材、合板、チップ等の加工業者木材問屋など木材製品の流通・販売に関わる業者及びプレカット事業者。「川下」は需要者及び最終製品の提供者を指す。	6
	会計年度任用職員	地方公務員法の改正に伴って新設された非常勤職員の制度。2020 年から導入され、従来の非常勤職員・臨時職員・パート職員は会計年度任用職員へと移行した。任期が定められており、一般的には 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日の 1 年間。	7
	皆伐	全ての木を一斉に伐採すること。	7

索引	用語	解説	掲載頁
か	間伐	育てようとする樹木の混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。「間引き」。一連の森林施業の中で除伐の後から主伐の間に行われる。育成不良木の樹木を伐採し、間伐材を利用しない保育間伐と成長した樹木を伐採し（間引き）、利用する搬出（利用）間伐がある。	7
	カーボンニュートラル	温室効果ガス（主に二酸化炭素やメタン、窒素酸化物など）の排出量と吸収量を均衡させ、実質的にプラスマイナスゼロにする状態。	8
き	既存流通	深浦町におけるこれまでの山土場から町外の大型製材工場や木材加工工場へ運ばれる木材の流れ。町内流通がほとんど無い。	4
け	県民環境林	一般社団法人青い森農林振興公社が昭和45年から民有地に造林した分収林を、平成25年4月に青森県が引き継いだ森林のこと。	17
こ	国土保全	自然災害から国土や国民の生命、身体、財産を保護すること。	23
	公益的機能	森林の有する機能のうち、「木材生産機能」を除いた、「水源涵養機能」、「山地災害防止機能」、「生活環境保全機能」、「保健文化機能」。	3
	コンテンツ	電子媒体や紙媒体など様々なメディアを通して伝えられる情報や、その情報の内容のこと。	5
	高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機などよりも作業の効率化や労働強度の軽減などにおいて優れた性能を持つ林業機械。フェラーバンチャ（伐採機械）、プロセッサ（造材機）、ハーベスタ（伐倒造材機）、タワーヤーダ（タワー付き集材機）、フォワーダ（積載集材車両）等を言う。	7
	コラボ	異なる立場の人々や団体が共同で作業を行い、新たな成果物を生み出すこと。コラボレーション。	9
	混交	異なるものが入り混じること。	23
さ	再造林	人工林の伐採跡地に人工造林を行うこと。	1
	財産区	市町村の一部が財産や公の施設を有することにより一定の既存利益を維持する権利の保全を目的として、一部の地域とその地域内の全ての住民を構成要素とする法律的に認められた特別地方公共団体。財産区は、地方自治法に規定されており、市町村の一部であるが、市町村とは別の法人格として区別されている。	17

索引	用語	解説	掲載頁
し	人工林	人工造林（人為的に植栽や播種等を行うこと）で成立した森林。天然林の対義語。	1
	持続可能	環境や社会、経済などあらゆる場面において将来にわたって機能を失わずに続けていくことができること。	1
	森林整備	森林を造成、維持するために行う植林、下刈り、除伐、間伐、伐採といった一連の人為的な作業（森林施業）とそのために必要な施設（林道等）の作設、維持を通じて森林を育成すること。	1
	森林整備計画	市町村が、地域の実情に即して、間伐、保育等の森林整備及び施業の共同化の促進、担い手の育成等の森林整備の条件整備に関する事項について、その区域内にある地域森林計画の対象となっている民有林につき、5年ごとに10年を1期として樹立する計画（森林法第10条の5）。	1
	森林経営計画	森林所有者等が所有等する森林について自発的に作成する具体的な伐採・造林等の実施に関する5年間の計画。	2
	集約化	隣接する複数の森林所有者が所有する森林を取りまとめて、一体的に施業（森林の管理や育成に関する作業）を実施すること。	3
	森林経営管理制度	市町村が、森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林を地域の意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理する制度。	4
	森林環境教育	森林の中での様々な体験活動等を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深めることにより、森林と人との共生する社会の実現に向けた取組を推進することを目的とした教育。	5
	自伐型林業	個人及び小規模林業体が適正規模の山林を確保し、毎年間伐生産しながら永続的に自ら経営・管理・施業する林業。	7
	就業環境	従業員が働くうえでの、物理的な環境、人間関係、仕事の内容といった全体的な環境のこと。	7
	集積	伐採された木材を一か所に集めること。	7
	森林作業道	フォワーダ等の林業機械の走行を想定した森林施業用の道。	7

索引	用語	解説	掲載頁
し	森林環境譲与税	森林整備等に必要な地方財源を都道府県・市区町村に譲与することで災害防止・国土保全機能強化等の観点から創設された譲与税。森林の公益性を確保し、地方自治体の森林整備等の取り組みを支援するための重要な制度。	8
	人工造林	人為的に種子、苗、差し穂などの造林材料を林地に定着させて次代の森林を作る方法。	17
	下刈	植栽や天然更新の準備のため、雑草や灌木の刈払いや伐採した樹木の枝等の整理を行う作業のこと。	18
す	水源涵養	森林が雨水を吸収し、それを地下水として貯留する機能。	1
	スマート林業	ICTやロボット、クラウドなどの最先端技術を活用し、林業における効率化・省力化を図る林業。	4
せ	施業	森林を造成、維持するために行う植林、下刈り、除伐、間伐、伐採といった一連の人為的な作業。	4
	生産コスト	森林から伐採した木を用途に応じて切断し、集積（運材）・運搬（流通）する費用。	4
	生物多様性	あらゆる生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態を言い、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念。	5
	選木	木材を形状や品質によって仕分けること。	7
	整理伐	46年生～60年生の針葉樹人工林において、帯状または群状に抜き伐りし、林内に広葉樹を育成し、針葉樹人工林と広葉樹が混交する「針広混交林」や広葉樹林に誘導すること。これにより、人工林の中に広葉樹を混在させることで、森林の生態系の多様性を高め、森林の健全な維持管理を図ることができる。	18
そ	素材生産量	立木を伐採し、枝葉や梢端部分を取り除き、用途に応じて定められた長さに切断（玉切り）した丸太の量。	3
た	多面的機能	森林が有する様々な機能。「地球温暖化防止」、「国土保全」、「水源涵養」、「自然環境保全」、「自然環境の保全」、「良好な景観の形成」、「文化の伝承」、「木材の生産」、「林産物の生産」など。	1

索引	用語	解説	掲載頁
ち	中間土場	山土場から需要地までの距離が長い場合、複数の土場から運び出された原木が一時的に集積される場所。比較的広いスペースで山土場から送られてきた集積、木材を選別することで樹種や径級・長さ等によって複雑な仕分けを行う。積み下ろしのコストは掛かるが、仕分けにより付加価値を付けることができる。	7
	地域おこし協力隊	過疎や高齢化が進む地方で、都市部等地域外の人材を積極的に受け入れ、その地域での振興活動を行ってもらうことで、その地域への定住・定着を図る制度。	7
て	低炭素社会	再生可能エネルギーの活用や森林などの炭素吸収を増やすことによる二酸化炭素の排出量が少ない社会のこと。	4
	天然林	自然の力で生長・形成され、天然更新による樹木の構成が優先してみられる森林。	17
と	トビグサレ被害	スギノアカネトラカミキリがスギやヒノキ、ヒバなどの枯れ枝の付け根から侵入し、木材をくい荒し、材の変色や腐れの原因となり木材の商品価値が著しく損なわれる被害。	3
	特用林産物	森林から生産・採取される産物のうち、一般に用いられる木材を除いたキノコ類、山菜類、たけのこ木の実、うるしなどの生産物。	5
な	ナラ枯れ被害	カシノナガキクイムシがブナ科のうちブナ属を除く樹種（ミズナラ、コナラ、カシワ等）に穿入し、共生するナラ菌によって樹木が枯れる被害。	3
は	伐採	樹木を切り取ること。木材などを切り出すこと。	1
	搬出量	森林から運び出される伐採した木材の量。	3
	伐採適齢期	森林が成熟し、木材として利用可能となる時期。	3
ふ	不在村森林所有者	所有している市町村とは別の市町村に居住する森林所有者。	3
	複合経営	林業だけでなく、他の産業と組み合わせて経営を行うこと。農業との複合経営、木材産業（製材、木材卸売等）、森林レクリエーションとの複合経営等。	7
へ	ベンチャー	新規の事業に取り組む企業。新規に起業した企業。新たな市場分野の開拓、新規の雇用の創出、新たな技術やビジネスモデル（イノベーション）の創出など新たな価値を生み出すことが期待される。	15

索引	用語	解説	掲載頁
ほ	保育作業	健全な森林にするために行う下草刈りや植栽樹以外の樹種を取り除く除伐、樹木の成長に応じて一部を伐採し、立木密度を調整する間伐などの作業がある。	3
	放置森林	森林所有者が森林の管理や保全を行わずに放置している森林。	3
	ホカコウ	その他広葉樹の略。	19
ま	松くい虫被害	マツノマダラカミキリによって媒介されるマツノザイセンチュウによりクロマツ、アカマツ、ゴヨウマツ等が枯死する被害。	3
み	ミニモデルハウス	建築家やデザイナーが設計した実際の住宅の縮小版。	9
も	木材生産機能	森林が建築材、木質バイオマス燃料などの木材や木の実、キノコなどの食料等を供給する機能。	3
	木質バイオマス	木材からなる再生可能な生物由来の有機性資源。	3
	木材生産	森林から伐採した木を用途に応じて切断し、集積・運搬すること。	4
	木育	子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と木や森との関わりを考えられる豊かな心を育むこと。木を通じて豊かな感性を育み、共感を分かち合える人づくりと、地域の「木の文化」の構築や人と自然が共存する社会をめざす。北海道から発信している新しい言葉。	5
	木材の循環利用	木材を効率的に使用し、その寿命が尽きた後も再利用やリサイクルを行うこと。	5
	木質モニュメント	木材を主要な材料として作成した記念碑や記念建造物。	9
	木質化	建築物の新築・増築・改築・模様替えに当たり、天井や床、壁、窓枠などの屋内や外壁などの屋外に面する部分に木材を利用すること。	9
ゆ	雪起こし	雪圧によって倒伏した幼齢木を起こし、縄などで固定して、木を垂直に育てる作業。	18
ら	ラボラトリー	設備の整った実習室や研究所。	9
り	林齢	森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年を1年生とする。	3
	林産業	山林で経済的利用を目的として樹木を伐採し、木材を生産したり、キノコなどの特用林産物を生産すること。	7
	林業専用道	主に森林施業に利用し、10 t積載トラック等の走行を考慮した道。	7

索引	用語	解説	掲載頁
り	リフォーム	既存の建築物の老朽化した箇所を改修すること。	7
	リノベ	既存の建築物に新たな機能や価値を付け加える改装工事。リノベーションの略。	9
	林家数	保有山林面積が 1ha 以上の世帯数。	19
れ	齢級	林齢を 5 年単位で区分したもの。Ⅰ 齢級は 1 ～ 5 林齢、Ⅱ 齢級は 6 ～ 10 林齢に該当する。	3
ろ	路網	森林内にある公道、林道、作業道の総称、またはそれらを適切に組み合わせた状態をいう。森林施業を効率的に行うために、また高性能林業機械を用いた作業仕組みを成功させるために路網の整備が重要となる。	3

(別紙) 分野別施策の例示

	川 上		川 中		川 下		エンドユーザー		
	施策	取り組み内容	施策	取り組み内容	施策	取り組み内容	施策	取り組み内容	
令和6年度	森林経営計画の作成促進	地域おこし協力隊制度の活用（町・森林組合）			深浦の森林・深浦産材のPR	SNS等様々なツールを活用した情報発信（町・森林組合・林業事業者）	深浦産材活用促進意識啓発	広報、講演会及びSNS等を活用した深浦産材活用の情報発信（町・森林組合・林業事業者）	
	森林経営管理制度の推進	会計年度任用職員の採用（町）						赤ちゃんへの深浦産材「木のおもちゃ誕生祝」プレゼント（町）	
	林業事業者の起業促進	女性の雇用拡大（森林組合・林業事業者）						情報発信及び林業×まちづくり人材の確保に地域おこし協力隊制度を活用する。	
	再造林の推進	町単再造林補助金の補助率引き上げ（町）							
	適正な森林の維持管理		普及啓発活動（町・森林組合・林業事業者）						
			未来の森基金の創設（町）						
			大型風車管理道を活用した森林整備促進のための（株）グリーンパワートメントとの協定（覚書）（町）						
中間土場	中間土場の設置検討（町・森林組合・林業事業者）								
令和7年度	適正な森林の維持管理	ICT、DXによるスマート林業を推進（森林組合・林業事業者） 現行の森林整備事業（保育作業）への町補助金の創設（補助率10%）（町）	木材加工業の起業促進	地域おこし協力隊制度活用の検討（町・木材加工業者）			公共施設の深浦産材活用促進	役場本庁舎オフィス・ロビーの木質化（町）	
	林業事業者の起業促進	深浦町の林業を知ってもらうための林業体験会（町・森林組合・林業事業者）	既存木材加工業者拡大育成	雇用支援事業補助金（町）	川中のプロフェッショナルによる木材加工技術習得研修制度（町・木材加工業者）				
		自伐型林業者の技術向上のための取り組み（町）		外国人材の受け入れ検討（木材加工業者）					
	林業就業環境改善	林業就業環境改善事業補助金の創設（町）			川中の就業環境改善補助事業の創設（町）				
	路網の維持管理	補助事業の活用（林道、林業専用道）（県・町） 簡易補修や刈払い等簡易作業に対する町補助金の創設（森林作業道）（町・森林組合・林業事業者）			川中の複合経営の検討（町・木材加工業者）				
			Jクレジット	専門家・講師による勉強会（県・町）					
令和8年度	担い手の確保	地域おこし協力隊制度の活用（町・森林組合・林業事業者）	木材加工品の開発	町内外での木材製品の市場調査（町）		起業支援補助事業の創設（町）	公共施設における深浦産材活用促進	建築業者及び土木業者との町発注工事における深浦産材活用促進の協定締結（町・建築業者・土木業者）	
			チップ加工	木質バイオマス施設の検討と併せてチップ加工施設の建設を検討（町、森林組合、林業事業者）	木工作家の起業促進	地域おこし協力隊制度活用の検討（町）		ミニモデルハウス、木質モニュメント等の建設（町）	
						ShopBot等木材加工機械の導入支援（町）		町営住宅建設時の深浦産材活用（町）	
					木工製品の開発	町内外での木工製品の市場調査（町）	民間住宅等における深浦産材活用促進	深浦産材を活用した住宅等の新築・リフォーム・リノベ・木質化への補助金創設（町・建築業者） 工匠会と協定	
					人材誘致	共同木材加工施設整備の検討（シェア工房）（町）	深浦産材活用促進の啓発	子どもから大人までを対象とした木育活動の実施（町）	
			木質バイオマスの活用促進	木質バイオマス発電施設導入の検討（町・森林組合・林業事業者） 上記と併設した施設園芸への活用（町・森林組合・林業事業者） 公共施設での融雪（町）	木質バイオマス活用促進	家庭用薪ストーブ導入補助金の創設（町） 薪ステーションの設置（町・森林組合）			
R9	Jクレジット	Jクレジット発行（町・森林組合・林業事業者）							
R10	特用林産の活用	特用林産増殖事業支援（町・林業事業者）					森林の活用	キャンプメーカーとのコラボ（観光協会）	
		特用林産収穫体験事業支援（町・林業事業者）						気になる木のツアー（観光協会）	
R11							深浦産材活用促進の意識啓発	木のおもちゃづくりや木の仕事を体験できる「木の体験館」（森林ラボラトリー）（町）	